

窓口支援事例 【山口県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社大一商店

所在地	山口県萩市		
ホームページ URL	http://www.hagi-ooichi.com		
設立年	1963年	業種	卸・小売業
従業員数	11人	資本金	3000万円

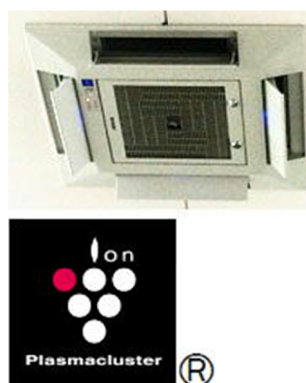
企業概要

当社は終戦直後の昭和21年に現代表者の祖父が創業し、以来70年を超える海産物専門の間屋で、現在3代目です。

10年程前から「瀬付ちりめん」の製造を開始いたしました。商品は生ものに近いものであり、見えない菌の除菌や、静電気防止のためにプラズマクラスター®イオン発生機を使用しています。更に、各製造・包装工程には金属検査機を配置し、食の安全・安心に注意をしています。

これからも消費者の皆様の「食の安全・安心」を第一とした商品開発に務め、美味しい商品をお届けいたします。

※「プラズマクラスター®及び画像マーク®」はシャープ株式会社の登録商標です。



自社の強み

当社が位置する地域は昔から漁業が盛んで、水揚げ港が多く存在し、その港を中心とした一帯を「浜」と呼んでおります。当社はその浜にある「浜問屋」です。浜には魚を原料とする加工業者も多く存在していることから、製品の良し悪しを見分ける力が身についています。

浜問屋と言う立場上、当社専属の水産加工業者が心をこめて製造した商品を、消費者のニーズに応じたスタイルにして、当社独自の仕入れから配送までの一貫した物流システムにより、新鮮なままお客様のもとにお届けします。



一押し商品

「瀬付ちりめん」(商標登録第5958851号・第5958852号)

片口鰯の稚魚の品質は6月初旬～12月中旬が良質で、パッチ網漁によって萩の前浜(「瀬」)で獲れた活きのいいものを使用しています。漁場はすぐ目の前で、獲ってすぐに釜焚きできるため鮮度は抜群、底味のある旨さが生きています。酸化防止剤や漂白剤などを一切使わず、魚本来の旨味を巧みに引きだす昔ながらの天日干しで仕上げたちりめんを当社の仕入れ経験豊富な社員が厳選し、「瀬付ちりめん」としてブランド化しました。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

当社は、商品の特徴から考えたネーミングを商標に活かし事業の成長をと考えており、そのひとつとして、約10年前にブランド化を目指し一般社団法人山口県発明協会の支援を得て商標権を取得しました。

このたび、新たなラベルデザインを商標として登録することを企画し、当窓口へ相談にいられました。

最初の相談概要

当窓口の外部窓口(商工会議所における弁理士相談会)にお越しになり、新デザインを商標登録したいとの相談でした。J-PlatPat(特許情報プラットフォーム)による検索支援及びWeb検索において、商標に使用されている「瀬付ちりめん」は他者の使用が無いことから、標準文字及び現在使用中のデザイン文字双方での登録の可能性があるとの弁理士の助言があり、標準文字でも出願を検討されるよう勧めました。

その後の相談概要

文字商標含む複数の商標登録出願を決定されたところで、出願手続について助言しました。

当社はパソコン処理に精通しており、出願手続についてインターネット出願を紹介したところ、自社内から自身で出願手続にチャレンジし出願を完了しました。使用中の商標であることから早期審査請求制度の利用を助言し、早期審査請求手続も完了しました。

窓口を活用して変わったところ

事業の性質上、発明・考案が創出される機会は少ないと推定されますが、商品ブランドとしての商標登録やパッケージ等の意匠登録等の出願機会が今後も想定されます。今回のインターネット出願の経験から、今後は独力で出願手続を行おうと意欲を持たれています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

今回は、インターネット出願の方法を教えていただき、自社のパソコンを使用してすべての手続を進めることが出来ました。各種知財制度についても説明いただき、今後は知的財産権全般に目を向け、知的財産を経営に活かして行きたいと考えております。知財総合支援窓口は身近にあり気軽に相談できますので、これからもご相談させて頂きたいと考えております。

窓口担当者から一言 (氏名：池田 武美)



当社は、三方が海に面した水産資源豊富な山口県でも、日本海側における漁場のほぼ中央部に位置し、港で水揚げ・加工される海産物から選りすぐり、良質の商品を吟味し全国に向けて出荷している浜問屋です。食品である海産物の商品開発の領域はこれからも成長し続けると考えられ、顧客満足に向けた新商品の開発への期待が膨らみます。

窓口支援事例 【山口県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

株式会社大一商店

所在地	山口県萩市		
ホームページ URL	http://www.hagi-ooichi.com		
設立年	1963 年	業 種	卸・小売業
従業員数	12 人	資本金	3000 万円

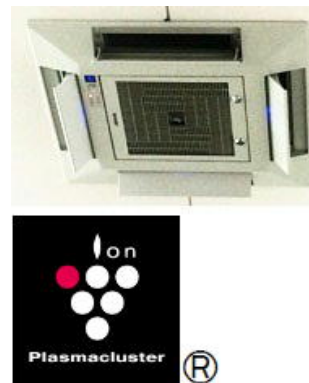
企業概要

当社は終戦直後の昭和 21 年に現代表者の祖父が創業し、以来 70 年を超える海産物専門の間屋で、現在 3 代目です。

10 年程前から「瀬付ちりめん」の製造を開始いたしました。商品は生ものに近いものであり、見えない菌の除菌や、静電気防止のためにプラズマクラスター®イオン発生機を使用しています。更に、各製造・包装工程には金属検査機を配置し、食の安全・安心に注意をしています。

これからも消費者の皆様の「食の安全・安心」を第一とした商品開発に務め、美味しい商品をお届けいたします。

※「プラズマクラスター®及び画像マーク®」はシャープ株式会社の登録商標です。



自社の強み

当社が位置する地域は昔から漁業が盛んで、水揚げ港が多く存在し、その港を中心とした一帯を「浜」と呼んでおります。当社はその浜にある「浜問屋」です。浜には魚を原料とする加工業者も多く存在していることから、製品の良し悪しを見分ける力が身についています。

浜問屋と言う立場上、当社専属の水産加工業者が心をこめて製造した商品を、消費者のニーズに応じたスタイルにして、当社独自の仕入れから配送までの一貫した物流システムにより、新鮮なままお客様のもとにお届けします。



一押し商品

「瀬付ちりめん」(商標登録第 5958851 号・第 5958852 号)

片口鰯の稚魚の品質は 6 月初旬～12 月中旬が良質で、パッチ網漁によって萩の前浜(「瀬」)で獲れた活きのいいものを使用しています。漁場はすぐ目の前で、獲ってすぐに釜焚きできるため鮮度は抜群、底味のある旨さが生きています。酸化防止剤や漂白剤などを一切使わず、魚本来の旨味を巧みに引きだす昔ながらの天日干しで仕上げたちりめんを当社の仕入れ経験豊富な社員が厳選し、「瀬付ちりめん」としてブランド化しました。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

当社は、商品の特徴から考えたネーミングを商標に活かし事業の成長をと考えており、そのひとつとして、約 10 年前にブランド化を目指し一般社団法人山口県発明協会の支援を得て商標権を取得しました。

このたび、新たなラベルデザインを商標として登録することを企画し、当窓口へ相談にいられました。

最初の相談概要

当窓口の外部窓口(商工会議所における弁理士相談会)にお越しになり、新デザインを商標登録したいとの相談でした。J-PlatPat(特許情報プラットフォーム)による検索支援及び Web 検索において、商標に使用されている「瀬付ちりめん」は他者の使用が無いことから、標準文字及び現在使用中のデザイン文字双方での登録の可能性があるとの弁理士の助言があり、標準文字でも出願を検討されるよう勧めました。

その後の相談概要

文字商標含む複数の商標登録出願を決定されたところで、出願手続について助言しました。

当社はパソコン処理に精通しており、出願手続についてインターネット出願を紹介したところ、自社内から自身で出願手続にチャレンジし出願を完了しました。使用中の商標であることから早期審査請求制度の利用を助言し、早期審査請求手続も完了しました。

窓口を活用して変わったところ

事業の性質上、発明・考案が創出される機会は少ないと推定されますが、商品ブランドとしての商標登録やパッケージ等の意匠登録等の出願機会が今後も想定されます。今回のインターネット出願の経験から、今後は独力で出願手続を行おうと意欲を持たれています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

今回は、インターネット出願の方法を教えていただき、自社のパソコンを使用してすべての手続を進めることが出来ました。各種知財制度についても説明いただき、今後は知的財産権全般に目を向け、知的財産を経営に活かして行きたいと考えております。知財総合支援窓口は身近にあり気軽に相談できますので、これからもご相談させて頂きたいと考えております。

窓口担当者から一言 (氏名：池田 武美)



当社は、三方が海に面した水産資源豊富な山口県でも、日本海側における漁場のほぼ中央部に位置し、港で水揚げ・加工される海産物から選りすぐり、良質の商品を吟味し全国に向けて出荷している浜問屋です。食品である海産物の商品開発の領域はこれからも成長し続けると考えられ、顧客満足に向けた新商品の開発への期待が膨らみます。